

令和7年度

委託施設第 2 号

八戸市大規模下水道管路特別重点調査等業務委託

特記仕様書

.....八戸市大字鍛冶町地内ほか.....

八戸市 都市整備部 下水道施設課

第 1 章 総 則

第 1 条 適 用

本委託は2020年度版社団法人日本下水道協会制定「下水道施設維持管理積算要領 - 管路施設編 -」中のⅢ.管路施設調査工仕様書およびⅠ.管路施設清掃工（以下「仕様書」とする）に準拠するほか、本特記仕様書により業務を遂行するものとする。

仕様書の記載内容の優先は、「特記仕様書」「仕様書」の順とする。

第 2 条 履行期間

履行期間は、契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 2 5 日までとする。

第 3 条 打 合 せ

受託者は、業務を円滑に遂行するために、必要な段階で打合せを行わなければならない。打合せは、業務着手時・業務の主要な区切り及び業務完了時において行うものとする。その他、必要の都度行うものとする。

第 2 章 調 査

第 4 条 業務の対象

名 称 : 八戸市大規模下水道管路特別重点調査等業務委託
場 所 : 八戸市大字鍛冶町地内ほか

第 5 条 業務内容

業務内容は設計図書及び公益社団法人日本下水道管路管理業協会発行の「下水道管路施設の点検調査マニュアル（案）」平成 25 年 6 月に基づき、次の業務を行うものとする。

現地踏査 一式、マンホール目視調査工 185 基、マンホール洗浄工 185 基、
本管 TV カメラ調査 8,000m、本管潜行目視調査工 8,224mm、
打音調査等 一式、空洞調査 一式、報告書作成工 一式、
専門技術者による再チェック 一式、交通管理工 一式、打合せ等 一式

第 3 章 そ の 他

第 6 条 成果品の提出

成果品は仕様書で定める他、次のものを提出すること。

- | | |
|----------------------|----------------------|
| (1) 報告書 | 2 部 正・副（具体的には協議すること） |
| (2) 調査記録写真帳 | 1 部 |
| (3) 調査計画書 | 1 部 |
| (4) DVD 等（TV 調査工の場合） | 1 式 |
| (5) 不良箇所写真帳 | 1 式 |
| (6) その他市担当者が指示するもの | |

第 7 条 その他

- ・国からの要請スケジュールにより、中部第 10 幹線（西）の調査結果（調査延長 L=0.6km）については、令和 7 年 7 月中に調査結果をとりまとめ報告すること。
- ・その他の区間については、令和 8 年 1 月中に調査結果をとりまとめ報告すること。
- ・委託期間の延長は行わない。
- ・調査記録表の考察欄は必ず記入すること。

第 8 条 質問回答書の提出方法について

- ・別紙様式「質問回答書」によること。